

令和 7 年 1 0 月 教育厚生委員会資料

第 1 9 1 号議案 令和 6 年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

目 次	ページ
1 総括表	2
2 病院事業債の内訳	3
3 長崎市立病院機構貸付金に係る令和 6 年度の主な設備整備	4
4 病院事業債の状況	5
【参考】長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計について	6

市 民 健 康 部

令 和 7 年 1 0 月

1 総括表

歳 入							歳 出								
科 目			予算現額 A	収入済額 B	構成 比率	予算現額と 収入済額との比較 B - A	収入率	科 目			予算現額 C	支出済額 D	構成 比率	不用額 C - D	執行率
款	項	目						款	項	目					
1 分担金及び負担金			円 109,779,000	円 109,778,656	% 10.4	円 ▲344	% 100.0	1 公債費			円 979,500,000	円 961,772,492	% 90.8	円 17,727,508	% 98.2
1 負担金			109,779,000	109,778,656	10.4	▲344	100.0	1 公債費			979,500,000	961,772,492	90.8	17,727,508	98.2
1 公債費負担金			109,779,000	109,778,656	10.4	▲344	100.0	1 元金			896,865,000	894,980,441	84.5	1,884,559	99.8
元金			84,855,000	84,854,490	8.0	▲510	100.0	2 利子			82,635,000	66,792,051	6.3	15,842,949	80.8
利子			24,924,000	24,924,166	2.4	166	100.0								
2 諸収入			869,721,000	851,993,836	80.5	▲17,727,164	98.0								
1 貸付金元利収入			869,721,000	851,993,836	80.5	▲17,727,164	98.0								
1 長崎市立病院機構 貸付金元利収入			869,721,000	851,993,836	80.5	▲17,727,164	98.0								
元金			812,010,000	810,125,951	76.5	▲1,884,049	99.8								
利子			57,711,000	41,867,885	4.0	▲15,843,115	72.5								
3 市債			100,000,000	97,500,000	9.2	▲2,500,000	97.5	2 長崎市立病院機構貸付金			100,000,000	97,500,000	9.2	2,500,000	97.5
1 市債			100,000,000	97,500,000	9.2	▲2,500,000	97.5	1 長崎市立病院機構貸付 金			100,000,000	97,500,000	9.2	2,500,000	97.5
1 長崎市立病院機構 貸付債			100,000,000	97,500,000	9.2	▲2,500,000	97.5	1 長崎市立病院機構 貸付金			100,000,000	97,500,000	9.2	2,500,000	97.5
合 計			1,079,500,000	1,059,272,492	100.1	▲20,227,508	98.1	合 計			1,079,500,000	1,059,272,492	100.0	20,227,508	98.1

2 病院事業債の内訳

(単位:円)

区分			令和5年度末 現在高	令和6年度中 起債額	令和6年度中 元金償還額	令和6年度末 現在高	償還終期 見込※
地方独立行政法人移行前病院事業債	旧市民病院	建物	7,234,571	－	7,234,571	－	－
	計		7,234,571	－	7,234,571	－	
	長崎みなとメディカルセンター	建物・用地	1,271,010,466	－	71,825,685	1,199,184,781	R23年度
	計		1,271,010,466	－	71,825,685	1,199,184,781	
	旧成人病センター	建物	5,794,234	－	5,794,234	－	－
	計		5,794,234	－	5,794,234	－	
	小計		1,284,039,271	－	84,854,490	1,199,184,781	
長崎市立病院機構貸付債	長崎みなとメディカルセンター	建物	6,727,047,272	－	306,064,365	6,420,982,907	R28年度
		設備	1,402,283,577	97,500,000	504,061,586	995,721,991	R11年度
	計		8,129,330,849	97,500,000	810,125,951	7,416,704,898	
合 計			9,413,370,120	97,500,000	894,980,441	8,615,889,679	

※ 償還終期見込は借入年度ごとに異なるため、全体の最終償還終期を記載

3 長崎市立病院機構貸付金に係る令和6年度の主な設備整備

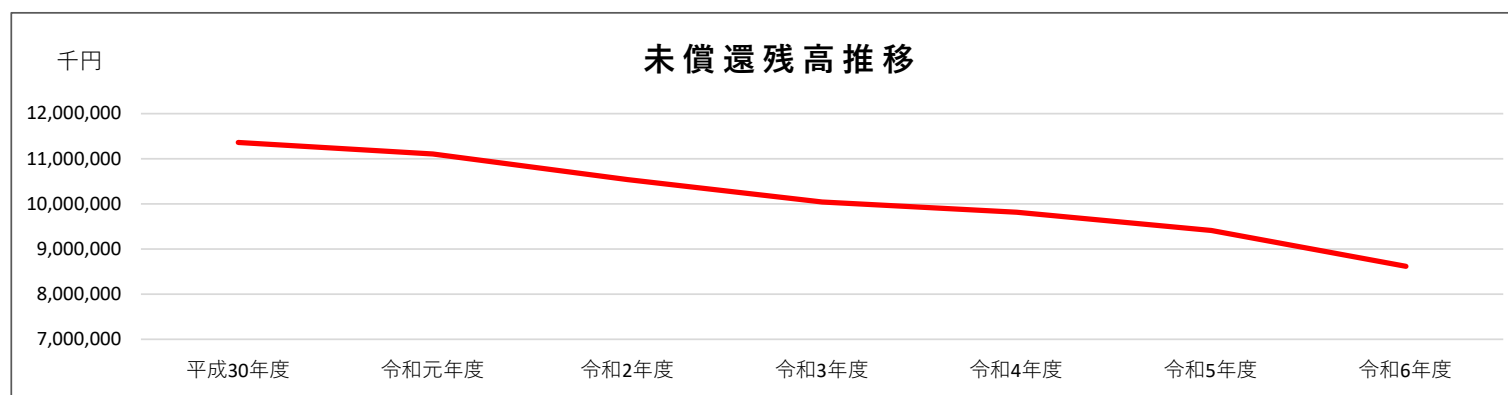
名 称		用 途	数 量 (式)	金 額 (円)
1	共焦点走査型ダイオードレーザ検眼鏡	眼底写真と眼底造影検査を行う装置。 2014年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	23,999,998
2	全自動血液凝固測定装置	血液の凝固時間等を測定する装置。 2011年に購入した機器の経年劣化による更新。	2	10,450,000
3	電動マイクロドリルシステム	指の矯正や顔面の骨折等の骨形成手術に使用する装置。 2013年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	8,635,000
4	セントラルモニタ	病棟のナースステーションで複数の患者の生体情報をモニタリングする装置。 2014年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	8,461,200
5	微生物同定感受性検査機器	病気の原因菌や薬剤の効果を判別する細菌培養検査装置。 2011年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	8,228,000
6	肺機能測定装置	手術前や検診時に呼吸機能を測定する装置。 2005年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	8,228,000
7	セントラルモニタ	病棟のナースステーションで複数の患者の生体情報をモニタリングする装置。 2016年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	7,590,000
8	放射線治療計画用MU線量検証ソフトウェア	放射線治療計画装置が算出した線量の値が適正かどうか異なる計算方法で検証する装置。 2014年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	4,455,000
9	角膜内皮細胞撮影装置	眼内手術の前後に角膜内皮細胞を測定する装置。 2014年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	4,180,000
10	先端湾曲ビデオスコープ	鏡視下手術に使用するスコープ。 2014年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	3,410,000
11	医療用洗濯機	不潔や感染性汚染のリネン類を洗濯するための大型洗濯機。 2014年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	1,747,944
12	血圧脈波測定装置	閉塞性動脈硬化症の検査に使用する装置。 2012年に購入した機器の経年劣化による更新。	1	1,463,000
13	BISモニタリングシステム	手術中の麻酔深度モニタリングや鎮静管理に使用する装置。 2013年に購入した機器の破損による更新。	1	1,320,000
14	その他	自動化学発光酵素免疫分析装置、医療用乾燥機、電気温蔵庫、手術用LEDライトシステム 他	11	5,409,671
合 計				97,577,813
長崎市立病院機構貸付金 (合計との差額 77,813円は、長崎市立病院機構の自己資金)				97,500,000

4 病院事業債の状況

(1) 企業債の推移

(単位: 千円)

区分	企業債発行額	元金償還額	支払利息	元利合計	未償還残高
令和3年度決算	216,400	713,446	63,105	776,551	10,045,414
令和4年度決算	516,100	747,171	61,593	808,764	9,814,343
令和5年度決算	366,000	766,973	62,924	829,897	9,413,370
令和6年度決算	97,500	894,980	66,792	961,772	8,615,890



(2) 借入先別最高・最低利率

ア 地方独立行政法人移行前病院事業債

借入先	最高利率(借入年度)	最低利率(借入年度)
財務省	4.650% (H6)	1.700% (H23)
地方公共団体金融機構	2.100% (H21)	1.700% (H23)
市中銀行		

イ 長崎市立病院機構貸付債

借入先	最高利率(借入年度)	最低利率(借入年度)
財務省		
地方公共団体金融機構	1.500% (H24)	0.002% (R元)
市中銀行	0.860% (H26)	0.200% (H27,R3,R4)

【参考】長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計について

(1) 設置の目的

地方独立行政法人長崎市立病院機構に係る病院事業債に関する収入及び支出を管理する特別会計

(2) 根拠法令等

- ア 地方独立行政法人は長期借入金及び債券発行をすることができない。
ただし、設立団体からの長期借入金については、この限りでない。【地方独立行政法人法 第41条第4項】
- イ 設立団体は地方独立行政法人への長期貸付金に対する地方債を借入れるため特別会計を設置すること。
【総務省 地方債同意等基準運用要綱】

(3) 病院事業債の流れ

